

平成30年度「建設業者人権啓発研修(南部会場)」のご案内

平成30年度の建設業者人権啓発研修を次のとおり実施しますので、多数御参加ください。

京都府建設交通部

1 日 時

平成31年1月25日(金) 午後2時～4時30分(受付開始午後1時30分)

2 場 所

文化パーク城陽 4階 大会議室(城陽市寺田今堀1番地 TEL 0774-55-1010)

3 内 容

- 講演 (約90分)
「建設業の労働災害防止と職場環境の改善について」
講師：植村 新(うえむら あらた)氏
(公財)世界人権問題研究センター 研究第6部嘱託研究員
(京都女子大学法学部准教授)

- 啓発ビデオ (約40分)

4 申し込み方法

各会場とも12月27日(木)までに、管内の土木事務所へ別添のFAX送信表により申し込んでください。 ※定員(約100名)になり次第締め切ります。

本研修は、(一社)全国土木施工管理技士会連合会が実施する継続学習制度(CPDS)の継続学習認定講習に登録しており、その取得可能単位は2ユニットです。

受講証明を希望される方は、受付時に、本人確認に必要な身分証明書を提示してください。研修終了後に受講証明書を交付します。受付時間を過ぎますと受講証明は発行できません。

<会場のご案内>



○近鉄京都線寺田駅徒歩約10分

●駐車場の数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関でお越し下さい。

問い合わせ等：京都府建設交通部指導検査課
TEL:075-414-5221